

協力対象施設入所者入院加算について

当院では、協力対象施設入所者入院加算の届出を行っております。

以下の介護保険施設の協力医療機関として、当該介護保険施設から24時間連絡を受ける体制をとっております。

また、緊急時には入院できる病床を確保させていただいております。

さらに、当該介護保険施設と、入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。

介護老人福祉施設 赤羽北さくら荘

<https://www.ak-sakurasou.org/>